

## 令和6年度 地域別最低賃金 答申状況

都道府県名	ランク	目安額	答申された改定額【円】(※1)	引上げ額【円】	目安差額	発効予定年月日(※2)
北海道	B	50	1010 ( 960 )	50	±0	2024年 10月1日
青森	C	50	953 ( 898 )	55	+5	2024年 10月5日
岩手	C	50	952 ( 893 )	59	+9	2024年 10月27日
宮城	B	50	973 ( 923 )	50	±0	2024年 10月1日
秋田	C	50	951 ( 897 )	54	+4	2024年 10月1日
山形	C	50	955 ( 900 )	55	+5	2024年 10月19日
福島	B	50	955 ( 900 )	55	+5	2024年 10月5日
茨城	B	50	1005 ( 953 )	52	+2	2024年 10月1日
栃木	B	50	1004 ( 954 )	50	±0	2024年 10月1日
群馬	B	50	985 ( 935 )	50	±0	2024年 10月4日
埼玉	A	50	1078 ( 1028 )	50	±0	2024年 10月1日
千葉	A	50	1076 ( 1026 )	50	±0	2024年 10月1日
東京	A	50	1163 ( 1113 )	50	±0	2024年 10月1日
神奈川	A	50	1162 ( 1112 )	50	±0	2024年 10月1日
新潟	B	50	985 ( 931 )	54	+4	2024年 10月1日
富山	B	50	998 ( 948 )	50	±0	2024年 10月1日
石川	B	50	984 ( 933 )	51	+1	2024年 10月5日
福井	B	50	984 ( 931 )	53	+3	2024年 10月5日
山梨	B	50	988 ( 938 )	50	±0	2024年 10月1日
長野	B	50	998 ( 948 )	50	±0	2024年 10月1日
岐阜	B	50	1001 ( 950 )	51	+1	2024年 10月1日
静岡	B	50	1034 ( 984 )	50	±0	2024年 10月1日
愛知	A	50	1077 ( 1027 )	50	±0	2024年 10月1日
三重	B	50	1023 ( 973 )	50	±0	2024年 10月1日
滋賀	B	50	1017 ( 967 )	50	±0	2024年 10月1日
京都	B	50	1058 ( 1008 )	50	±0	2024年 10月1日
大阪	A	50	1114 ( 1064 )	50	±0	2024年 10月1日
兵庫	B	50	1052 ( 1001 )	51	+1	2024年 10月1日
奈良	B	50	986 ( 936 )	50	±0	2024年 10月1日
和歌山	B	50	980 ( 929 )	51	+1	2024年 10月1日
鳥取	C	50	957 ( 900 )	57	+7	2024年 10月5日
島根	B	50	962 ( 904 )	58	+8	2024年 10月12日
岡山	B	50	982 ( 932 )	50	±0	2024年 10月2日
広島	B	50	1020 ( 970 )	50	±0	2024年 10月1日
山口	B	50	979 ( 928 )	51	+1	2024年 10月1日
徳島	B	50	980 ( 896 )	84	+34	2024年 11月1日
香川	B	50	970 ( 918 )	52	+2	2024年 10月2日
愛媛	B	50	956 ( 897 )	59	+9	2024年 10月13日
高知	C	50	952 ( 897 )	55	+5	2024年 10月9日
福岡	B	50	992 ( 941 )	51	+1	2024年 10月5日
佐賀	C	50	956 ( 900 )	56	+6	2024年 10月17日
長崎	C	50	953 ( 898 )	55	+5	2024年 10月12日
熊本	C	50	952 ( 898 )	54	+4	2024年 10月5日
大分	C	50	954 ( 899 )	55	+5	2024年 10月5日
宮崎	C	50	952 ( 897 )	55	+5	2024年 10月5日
鹿児島	C	50	953 ( 897 )	56	+6	2024年 10月5日
沖縄	C	50	952 ( 896 )	56	+6	2024年 10月9日
全国加重平均			1055 ( 1004 )	51	+1	-

※1 括弧内の数字は改定前の地域別最低賃金額

※2 効力発生日は、答申公示後の異議の申出の状況等により変更となる可能性有